

「ここが憲法違反 安保法制」講演会のご案内

◇主催・憲法違反の安保法制廃止をめざす鳥取市議会議員の会◇

政府は、憲法9条の解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行いました。そして国会は昨年9月に安全保障法制関連法を強行採決によって成立させました。自民党政権をはじめ歴代の政権が憲法違反になるとしていたもので、最高裁長官や内閣法制局長官経験者をはじめ多くの憲法学者、そして日本弁護士連合会などが法案の違憲性を指摘し多くの国民の反対を無視するものでした。

これは立憲主義をないがしろにする民主主義社会の根幹にかかわるものです。

安保法制は、なぜ憲法違反なのか？そして立憲主義、民主主義社会とはどういうものなのか。憲法違反の“安保法制”廃止をめざし、皆さんとともに学ぶ講演会を企画しました。ぜひご参加ください。

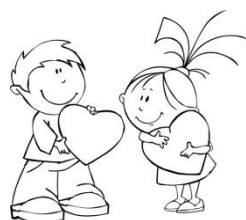
と き 2月9日（火）午後6時15分～午後8時

（開場 午後6時）

ところ とりぎん文化会館1階 第一会議室

テーマ 安全保障法制は、なぜ憲法違反か

講師 弁護士 大田原 俊輔氏（鳥取県弁護士会 憲法委員会委員長）



*講演は60分の予定です。その後、質疑応答の時間があります。*参加費は無料。託児と手話通訳があります。

◆「憲法違反の安保法制廃止をめざす鳥取市議会議員の会」の連絡先

○秋山智博（☎82-2028） ○伊藤幾子（☎21-5759） ○岩永安子（☎23-0101） ○角谷敏男（☎26-3012）
○勝田鮮二（☎84-2792） ○椋田昇一（☎53-2667） ○米村京子（☎22-7374）